

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妻木 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	125,516	127,664	174,654
経常利益 (百万円)	1,630	1,195	1,867
四半期(当期)純利益 (百万円)	885	766	1,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,338	945	1,542
純資産額 (百万円)	23,354	24,246	23,563
総資産額 (百万円)	64,306	64,278	51,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	130.18	112.71	154.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	37.6	45.9

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.80	13.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、当第3四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、基調的には緩やかな回復を続けており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も全体として和らいでおります。また、海外経済につきましては、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復しております。

エレクトロニクス業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やWindows XPのサポート期限切れに伴うPCの更新需要の反動から、家電販売額は6月まで大きく減少しましたが、7月以降はスマートフォンの新商品の発売開始もあって小幅に増加するなど、足もとでは反動減の影響も漸く和らいできております。

このような状況下、当社グループは、中国市場においてスマートフォン向けCIS（CMOSイメージセンサ）、国内では4Kテレビ向けLEDバックライト、タブレット向け有機ELの拡販等により、売上高1,276億64百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益17億94百万円（前年同期比16.1%減）、経常利益11億95百万円（前年同期比26.7%減）、四半期純利益7億66百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

（日本）

タブレット用有機EL、サーバー及びスマートフォン向けにDRAMをそれぞれ拡販いたしました。一方でPC用DRAMは消費税増税及びOS切り替えによるPC需要の反動の影響を受け減少し、このセグメントの売上高は761億60百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益12億30百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

（海外）

スマートフォン向けにメモリー（DRAM及びNANDフラッシュ）、CIS（CMOSイメージセンサ）を拡販し、更にテレビ用バックライト向けLEDの売上も伸びましたが、液晶パネルの販売が減少したため、このセグメントの売上高は605億6百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は5億16百万円（前年同期比97.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は以下のとおりであります。

- ・ 市場における半導体需給（価格）の変動及び価格競争の激化
- ・ 急激な為替の変化
- ・ 金利の動向
- ・ 仕入先及び取引先の業界における競争力
- ・ デジタル家電メーカーを中心とした、事業の「選択と集中」による合従連衡の動向
- ・ 震災等の災害

先行きのわが国経済は、緩やかな回復基調を続け、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も収束していきとみられております。また、海外経済の回復などを背景に、わが国の輸出は緩やかに増加していくと考えられます。個人消費についても、雇用・所得環境の着実な改善が続くもとで、引き続き底堅く推移していくと予想されます。

海外経済については、一部になお緩慢さを残しつつも先進国を中心に回復していきとみられ、また、中国経済については、一部の製造業で生産調整を行うなど減速しつつも成長を続ける見込みです。

エレクトロニクス業界においては、PC及びタブレット端末の販売は当面苦戦が続く一方、4Kテレビの普及率は徐々に高まり、スマートフォンの需要も比較的堅調であると見込まれております。また、IoTといった新しい領域に注目が集まっており、自動車用、医療用等が今後成長が期待できる分野とみられております。

このような環境下、当社グループといたしましては、既存ビジネスの維持・拡大は勿論のこと、新しい市場及び分野へ積極的に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、642億78百万円（前連結会計年度末比25.5%増）となりました。これは主に売上債権が増加したことによるものです。一方、負債は400億32百万円（前連結会計年度末比44.7%増）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。純資産は242億46百万円（前連結会計年度末比2.9%増）となりました。これは主に四半期純利益の計上によるものです。

当社グループの主な資金需要は、商品の購入代金と人件費等の販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達しており、主な通貨は日本円及び米ドルであります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化も図っております。なお、当社は運転資金の機動性を確保するため、取引金融機関と100億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,802,000	-	2,054	-	1,984

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,800,800	68,008	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,008	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海一丁目8番12号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,137	3,743
受取手形及び売掛金	1 30,760	1 38,628
商品	16,492	15,870
前渡金	1,334	4,682
繰延税金資産	135	157
その他	404	343
流動資産合計	50,264	63,424
固定資産		
有形固定資産	50	68
無形固定資産	138	89
投資その他の資産	773	695
固定資産合計	963	854
資産合計	51,228	64,278
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,158	11,190
短期借入金	2 14,294	2 24,358
未払法人税等	130	165
賞与引当金	92	44
未払金	143	107
その他	586	1,889
流動負債合計	25,406	37,756
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付に係る負債	220	239
その他	37	36
固定負債合計	2,258	2,275
負債合計	27,664	40,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	19,117	19,621
自己株式	0	0
株主資本合計	23,154	23,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	47
繰延ヘッジ損益	11	89
為替換算調整勘定	292	557
その他の包括利益累計額合計	360	515
少数株主持分	48	72
純資産合計	23,563	24,246
負債純資産合計	51,228	64,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	125,516	127,664
売上原価	121,529	124,314
売上総利益	3,986	3,350
販売費及び一般管理費	1,847	1,556
営業利益	2,138	1,794
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	9
仕入割引	252	235
持分法による投資利益	22	-
その他	76	6
営業外収益合計	358	252
営業外費用		
支払利息	72	82
債権売却損	21	21
支払手数料	15	31
為替差損	704	677
持分法による投資損失	-	2
その他	53	33
営業外費用合計	867	850
経常利益	1,630	1,195
特別損失		
割増退職金	137	-
特別損失合計	137	-
税金等調整前四半期純利益	1,492	1,195
法人税等	545	415
少数株主損益調整前四半期純利益	946	779
少数株主利益	61	13
四半期純利益	885	766

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	946	779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	32
繰延ヘッジ損益	90	77
為替換算調整勘定	195	275
その他の包括利益合計	391	165
四半期包括利益	1,338	945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,224	921
少数株主に係る四半期包括利益	113	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ATMD Electronics (Shenzhen) Limited及びATMD Electronics (Shanghai) Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

ただし、該当する取引がなかったため、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への当該会計基準等の早期適用による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	360百万円	432百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	56百万円	60百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	272	40	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	合計
売上高			
外部顧客への売上高	64,846	60,669	125,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,550	151	11,702
計	76,397	60,821	137,219
セグメント利益	1,857	261	2,118

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,118
その他の調整額	20
四半期連結損益計算書の営業利益	2,138

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	合計
売上高			
外部顧客への売上高	67,229	60,435	127,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,931	70	9,002
計	76,160	60,506	136,667
セグメント利益	1,230	516	1,747

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,747
その他の調整額	47
四半期連結損益計算書の営業利益	1,794

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	130円18銭	112円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	885	766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	885	766
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社発行の新株予約権1種類 (新株予約権の数 4,200,000個)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社トーメンデバイス

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。